

平成19年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成19年7月2日(月) 午前8時45分～午前9時53分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成18年度決算状況について (企画部)

(2) 平成18年度水道事業決算状況について (水道局)

(3) 新市建設計画の変更について (企画部)

3 連絡事項

(1) 麻しん(はしか)の流行状況について (福祉部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

6月議会も終了しましたが、対応ご苦労様でした。

先日の別子山での産業遺産研修は、残念ながら私は参加することができませんで、申し訳ありませんでした。雨のため、旧別子の登山はできなかったようですが、筏津抗などの視察やゆらぎ館でのディスカッション研修と、別子銅山の遺産と別子山地域の豊かな自然を肌で感じていただけたことと思います。この研修、経験を、今後の市政運営に活かしていただきたいと思います。7月5日には、本市で全国近代化遺産活用連絡協議会の総会、そして、近代化遺産に関する基調講演、フォーラムが開催されます。また、大変関係の深い大田市の石見銀山の世界遺産登録が実現しましたので、より一層、別子銅山の産業遺産への関心も高まってくるものと考えております。

また、先週の水曜日から「まちづくり校区集会」が始まりましたが、市政懇談会から名称を変更し、地域自らが地域の課題を選び、そして解決していくという趣旨の会になっております。現在、2校区が終わったところですが、校区によっては、地域の特性を活かした運営方法が出てくるものと期待しているところであります。それぞれの校区に住んでいる職員の方々にも、直接、市民の皆様のいろいろな声が聞ける機会でありますので、若い職員をはじめ、多くの職員が参加できるように周知をお願いしたいと思います。

2 議 事

市長 それでは、議事に入る。

(1) 平成18年度決算状況について

市長 平成18年度決算状況について、企画部から説明をお願いします。

<別添資料「平成18年度決算状況」に沿って説明>

<企画部長>

平成18年度決算状況について、ご説明する。本日説明するのは、一般会計の決算状況、財政調整基金・減債基金の状況、特別会計の決算の状況、そして市債残高と、この4つの項目についてである。

まず、一般会計についてであるが、歳入決算額は436億6,399万4千円である。前年度に比べ、33億7,554万8千円、率にして7.2%の減となっている。この歳入には、財政調整基金からの繰入金1億4,304万3千円及び減債基金からの繰入金1億3,640万8千円、合わせて2億7,945万1千円の基金繰入金が含まれている。市税収入の伸びなどにより、基金繰入金は、例年に比べて減少している。次に、歳出決算額は422億8,174万円である。前年度に比べ、35億6,735万4千円、率にして7.8%の減となっている。この中には、公共下水道事業、介護保険事業などへの特別会計繰出金55億5,971万4千円が含まれている。平成18年度は、初めて公共下水道事業特別会計で、8億円の資本費平準化債を活用したことによって、繰出金が減少しており、介護特会や老保特会等への繰出金が増加しているにもかかわらず、全体では7億9,365万9千円の繰出金減少となった。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、13億8,225万4千円、平成19年度への繰越一般財源4億1,693万1千円を差し引いた実質収支は、9億6,532万3千円で、昭和44年度から連続して38年間の黒字決算である。また、単年度収支に基金の積立及び取り崩しなどの要素を加味した実質単年度収支でも、8億3,087万8千円の黒字となっている。

これらの結果、財政調整基金の残高は、平成17年度末に比べ、8億1,762万1千円増の45億3,942万2千円、減債基金については、3億8,057万円増の15億7,567万9千円となっており、合計では平成18年度末残高は、61億1,510万1千円となっている。

次に、特別会計であるが、貯木場、交通災害共済、平尾墓園の3事業については、実質収支は黒字または“0”となっている。なお、平尾墓園事業は、これまで歳入不足のため繰上充用により収支を調べていたが、平成18年度決算では実質収支は0となっている。その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べている。この繰入金の合計が、先ほど、一般会計の歳出のところで説明した55億5,971万4千円である。

次に、市債の現在高であるが、平成18年度末で、一般会計が518億8,978万5千円、特別会計は375億4,256万1千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、894億3,234万6千円で、前年度末残高との比較では3億6,833万7千円の増加となっている。

以上であるが、最後に、本市の一般会計のプライマリーバランスの推移について、簡単にご説明する。歳入から市債を差し引いた市税等で、市債の元利払いを除いた歳出をどれくらい賄えているかということであるが、平成18年度決算で約19億1千万円、対歳入比率で4.4%の黒字であり、この状態を続けていきたいと考えている。なお、平成元年度からの推移で言えば、赤字であっ

たのは平成13・14年度だけであり、健全な財政運営ができています、入ってきた歳入で歳出を賄うという形で収支が調っていると考えています。

市長 財政調整基金、減債基金以外の基金の残高は、どのようになっているのか。

企画部長 一般会計に関連する基金全ての残高総額は、平成17年度末残高が約111億8千万円、平成18年度末残高は約131億1千万円となっており、約19億3千万円増えている。基金形態の状況でいえば、平成18年度末残高で、積立基金が約108億2千万円、これは財政調整基金・減債基金のほか、特定目的のために取崩しができる取崩し型基金と果実運用型基金とがある。また、奨学資金貸付基金等の定額運用基金は約22億9千万円となっている。

市長 決算状況は以上であるが、何か質問等あるか。よろしいか。

健全財政ではあるが、いつも言っているとおり、10か年を見据えて計画を立てていくことを基本にしている。本市の財政の現状は回復であり、余っているわけではないので、誤解のないようお願いしたい。

次の議題に移る。

(2) 平成18年度水道事業決算状況について

市長 平成18年度水道事業決算状況について、水道局から願います。

<別添資料「平成18年度水道事業決算状況」に沿って説明>

<水道局長>

平成18年度新居浜市水道事業会計の決算及び平成18年度新居浜市工業用水道事業会計の決算について、ご報告する。

まず、水道事業会計の決算概要は、給水人口が11万9,251人、給水戸数が5万2,053戸で、行政区域内人口に対する普及率は93.7%で、前年度に比べ0.3ポイントの増加となっている。有収水量は、1,504万7,744? で、前年度に比べ22万3,677? の減少となっている。このことは、水道の使用量は、天候に大きく左右され、又給水戸数の増加が水量に反映されず、それとともに企業等の節水努力やペットボトル飲料、節水型器具の普及等で給水量の減少の要因であると考えている。収益的収入及び支出については、収益的収入は、水道料金等が18億5,041万円で、前年度に比べ、額で3,433万円、率で1.82%の減収となっている。収益的支出は、16億8,178万2千円で、水源施設の改修工事に係る事業費の増加により、前年度に比べ、額で、3,059万6千円、率で1.85%の増加となっている。この結果、純利益は1億6,862万8千円となり、平成9年の料金改定以降、10期連続して黒字を計上することになった。次に、資本的収入及び支出については、資本的収入は、企業債、工事分担金等で2億6,090万6千円、これに対する資本的支出は、配水管布設工事等の建設改良事業や企業債償還金で9億1,215万8千円となっている。なお、資本的収入額には、翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額、1,954万8千円が含まれており、資本的収支差引不足額6億7,080万円は、損益勘定留保資金等で補てんした。

次に、工業用水道事業会計の決算概要は、有収水量が1,633万1,962? で、前年度に比べ28万216? 、1.75%の増加となっている。収益的収入及び支出については、収益的収入

は2億4,209万円で、前年度に比べ、額で854万円、率で3.66%の増収となっている。このことは、平成17年度は、渇水による給水制限や台風に伴う濁度異常で28日間の断水等を余技なくされ、収益面で影響があったが、平成18年度は、工業用水施設の改造工事による3日間の断水のみであったことによるものである。収益的支出は、1億5,841万円で、物件費等の削減により、前年度に比べ、額で265万1千円、率で1.65%の減少となり、差引8,368万円の純利益となっており、昭和46年度以降連続して黒字の状況である。次に、資本的収入及び支出については、資本的収入はなく、資本的支出は、工業用水道接合井取水流量計の更新等の建設改良事業費及び企業債償還金で7,398万円、差引不足額7,398万円は損益勘定留保資金等で補てんした。

なお、平成18年度末での企業債残高は、水道事業会計及び工業用水道事業会計の両会計合計額は67億8,212万6千円となっており、平成17年度末70億9,418万4千円から3億1,205万8千円の減少となっている。

市長 水道事業決算について、何か質問等あるか。ないようなら次の議案に移るが、後で本市の水の現状について説明してほしい。また、9月の決算委員会での対応をよろしく願う。

(3) 新市建設計画の変更について

市長 新市建設計画の変更について、企画部から説明をお願いします。

<別添資料「新市建設計画の変更について」、「新市建設計画改訂案」、「新市建設計画の変更に係る新旧対照表」に沿って説明>

<企画部長>

新市建設計画の変更について、ご説明する。

計画変更の手続きについては機会あるごとに説明しているが、この庁議で計画変更(案)が了承されると、別子山地域審議会に諮問する。引き続いて、愛媛県知事との事前協議、そして正式協議を9月までに終え、新居浜市議会での議決は、当初は9月議会若しくは12月議会と言っていたが、今のスケジュールでいくと12月議会になろうかと考えている。なお、その時には同時に過疎計画も変更をかけて議決をいただきたいと考えている。その後、総務大臣と愛媛県知事に計画を送付し、新市建設計画の後期がスタートすることとなる。

次に、計画変更の方針について説明する。4項目あるが、まず一つ目は、第四次新居浜市長期総合計画後期戦略プラン(平成18年度~22年度)と整合のとれた計画とすること。二つ目が、今回の変更については、「建設の基本方針」及び「新市の施策」のうち施策の「基本方向」については、変更しないこと。三つ目が、別子山地域審議会からの追加要望事業や別子山校区市政懇談会における地域課題のうち、新市建設計画の理念や施策に合致し、事業実施が可能なものについては、今回の新市建設計画の具体的施策に新たに位置づけを行うこと。四つ目は、財政計画の変更についてである。先ほど説明したが、決算が終了した平成18年度までは決算数値に、19年度以降は最新の10か年財政計画の計画数値に置き換えることとしている。

次に、以上の四つの基本的な方針に基づいた、主な変更点を説明する。まず1点目は、計画期間の変更で、当初計画では平成24年度までの10年間としていたが、1年延長し、平成15年度か

ら25年度までの11年間の計画とする。次は施策の方針等の変更であるが、記載しているとおり、主に別子山地域の変更分について少し手を加えている。このことについては、新旧対照表にて後ほど説明する。三つ目が、具体的施策の変更である。現行計画では、前期計画分、平成15年度から19年度の5年間の事業名と前期5年間の概算事業費を記載しているが、変更計画では、後期計画分を含めた計画期間全体、平成15年度から25年度の11年間の事業名、概算事業費を記載するよう変更している。

次に、平成19年7月作成の計画変更案に係る留意事項としては、まず、掲載事業の事業費については、本年皆さんに内示した平成19年度10か年実施計画（平成19年4月現在）に基づくものであるが、今後、駅前土地区画整理事業を中心としたまちづくり交付金事業の協議等に伴い事業費を変更する可能性があるということである。同時並行で行っているため、この交付金事業との整合性をとりたいたいと考えている。二つ目が財政計画である。現在のところ本年4月現在で策定しているが、今後、交付税算定、市税見込み等の作業を経て、平成20年度当初予算編成時には財政計画を変更するが、これに合わせたものとする。三つ目としては、変更作業は、愛媛県知事への事前協議終了（平成19年9月終了予定）までに完了する必要があるということ、今言った財政計画の変更も通常より早めた形で行うこととしている。

では、新市建設計画の変更に係る新旧対照表に基づいて、変更内容の概要を説明する。この新旧対照表の見方は、該当ページが新市計画建設改訂案のページ番号、項目名が改訂案の目次に書いてある項目名、そして、変更後の計画内容と現行計画の内容を対比しており、変更をかける部分に下線と色を付けている。

まず、1ページの「序論2計画策定の方針」先ほど説明したが、計画の期間を10か年計画から11か年計画に変更して25年度までとし、後期を6年間の計画とする。

以下、「新市の施策」について、概要を簡単に説明する。まず、3ページの「1自然環境の保全と活用」について。「施策の方針」の文言を変更し、「具体的施策」のうち事業の概要を、「地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業」から「地球温暖化防止森林環境保全整備事業」と、事業の内容を改めている。これについては、地球温暖化防止に役立つ森林の施業に係る費用を助成するという事業に変更した結果、こういった形になっている。

4ページの「2都市基盤の整備」について。「施策の方針」の変更については、全て別子山地域に関連することである。（3）情報・通信の整備に、として別子山地域における地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため、アナログ放送が終了する平成23年7月までに対応・整備を行うこと、また、としてブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、ブロードバンドアクセスネットワークへの対応・整備を行うことを追加している。なお、事業費については5ページに記載しているが、これはあくまでも概算であり、事業実施に当たり精査をすることになる。

6ページの「3生活環境の整備」について。（3）飲料水の安定供給では、県条例水道を含めた飲料水供給施設の整備を行うこととしており、現行計画の簡易水道の整備から飲料水供給施設の整備に方向を転換した。従って、「具体的施策」の3番目に事業を追加し、11年間の概算事業費を566百万円としている。

8ページの「6産業の振興」について。「具体的施策」の中に近代化産業遺産の活用に関する事

業がなかったため、旧別子山村と新居浜市が合併した経緯を考慮し、近代化産業遺産の保存・活用について追加し対応ができるようにしている。

また、「7定住促進事業」について。定住促進住宅の整備では、集合住宅の整備ということであったのを、活性化推進住宅として整備をすることとし、事業費の見直しをしている。

9・10ページが「財政計画」の前期の「歳入」「歳出」で、先ほども説明したが18年度までは決算ベースであるが、19年度以降は10か年財政計画ベースである。11・12ページが後期の「歳入」「歳出」で、計画期間を平成25年まで1年間延長しているため金額が大きくなっている。13ページ以降は、今説明した「具体的施策」に係る事業費の総括表を載せている。

以上説明したが、各部局においては、関連する事項について、もう一度、検証していただき、最終変更に関わる時期まで協議を重ねていきたいと考えている。

市長 別子山地域審議会に新市建設計画変更の諮問をするが、答申はいつ頃までにさせていただく予定なのか。

事務局 諮問してから1ヶ月後ぐらいまでにはと考えている。

市長 別子山校区のまちづくり校区集会在8月10日に開催される。この集会で、計画変更について説明しなければならないと思う。地域審議会が住民に説明するような会を持つのか。

企画部長 地域審議会がそのような会を開催しなければならないという規定にはなっていない。まちづくり校区集会で説明する必要があると考える。

市長 水道のことなど個別に住民の意向を聞いたことはあるが。

企画部長 今回変更をかけているものについては、基本的にはこれまで別子山に出かけて地域審議会でも説明する中で、地域から出てきた要望を入れている。

事務局 今回新規で入れている分については、今までの地域審議会での要望、市政懇談会での要望を反映させている。

市長 入っていないのは、成地区の携帯電話の不感解消だけか。

事務局 それは、民間業者で行っていただけのものと考えている。

選挙管理委員会事務局長 不確定ではあるが、富郷地区で中継基地ができた場合には改善する可能性があるという情報が入っている。良く調べておきます。

市長 全体的で言えば、防災行政無線や消防分団詰所の整備、地上デジタルテレビ放送への対応を行うなど、丁寧な対応ができていると考えている。

企画部長 ほとんど要望どおりしている。

市長 経済部長、どうか。経済部は別子山での要望を掴んでいると思うが、このような内容で良よろしいか。

経済部長 これで良いと思う。ずっと地域審議会と重ねて話し合ったとおりなので、理解は得られていると思う。

市長 筏津山荘の改築にしても、内容は別として事業費は確保している。

市民部長、別子山校区のまちづくり校区集会上では、新市建設計画の変更、後期計画についての説明をさせてもらうということをお話してほしい。

新市建設計画を変更する、見直しをするのは県内では本市が一番最初なので、注目をされると思うが、今度の地域審議会は、この改定案をご説明して諮問するということだけの会か。

事務局 そうなります。

市長 新市建設計画には載っていないが、別子山地域での生き生きデイサービスや通学への補助金など合併協定書などでその取り扱いを決めている事業がある。それについても今どうなっているのか、今度どうするのか、地域審議会までに整理しておいてほしい。

市議会の議決は12月議会を予定しているとのことだが、市議会への説明はどうなっているのか。市議会には、地域審議会への諮問までに、スケジュールを含め、このような内容で諮問しますというような資料提供等を行うよう、市議会と調整していただきたい。

事務局 調整して、そのようにします。

副市長 筏津山荘の改築のことだが、この前現場を見させてもらった。どの程度まで改築すると説明するのか。完全に建て替えるという説明になるのか。

市長 以前に地域審議会に示した三つの案の中で建て替えるということになる。

副市長 では、どの案で改築にするかで事業費が変わってくると思うが、改築案が固まった段階で、また新市建設計画の変更があるということか。

市長 新市建設計画には、その事業項目、メニューがあれば良くて、事業費の額が変動するからといって計画の変更を求められるものではない。事業費は変動するということが前提の計画である。なお、計画策定の上で事業費の制限はないが、合併特例債の枠は決まっている。

企画部長 筏津山荘の改築には、おそらく合併特例債は使えない。よって、この新市建設計画の記載については、特に問題はないと考えている。合併特例債が使えないということは、はっきりしたのか。

事務局 筏津山荘は収益事業に該当し、県からは「基本的に、収益事業に対して合併特例債は使えない。」と言われている。

市長 他に、何か質問、意見はあるか。ないようなら、この改訂案で地域審議会に諮問するという事で決定する。諮問は7月6日と決まっているため、議会への情報提供とその後のスケジュールを決めておいてほしい。

では、本日の議題は以上なので、連絡事項に移る。

3 連絡事項

(1) 麻しん(はしか)の流行状況について

市長 麻しん(はしか)の流行状況について、福祉部から願います。

<福祉部長>

あらかじめ通知しておいた麻しんの件と、6月29日に南沢津保育園で民間移管に関する保護者への説明会を開催したので、この説明会の模様についても簡単に報告しておきたい。

まず、麻しんの流行状況について。今シーズンの麻しんは、関東地方において3月頃から発生し、全国的に流行しているが、愛媛県内では、4月からの発生状況の集計によると、6月25日現在で、45名、その内新居浜市の発生は7名である。その7名の年代内訳は、小学生1名、中学生1名、高校生3名、20歳代2名ということで、前回の庁議の中で市長が心配していた新居浜工業高等専門学校に在籍する学生には、今のところ発生はしていない。また、予防には予防接種が効果的であるということで、現在、1歳になったら早めに予防接種をうけるよう、保護者への周知に努めている。そして、初期症状については風邪に似ているということで、麻しんが疑われる場合には早めに医療機関で受診するよう、新居浜市のホームページに掲載している。なお、厚生労働省の方からは、ワクチンの不足等を考慮したうえで第1期の1歳代への優先接種ということで、予防接種を委託している医療機関47箇所に対して協力依頼の文書を発送しているという状況である。

引き続き、南沢津保育園の説明会について。土曜日の新聞に出ていたので、ご存知の方もいると思うが、南沢津保育園には6月29日の金曜日に民間移管の説明会に行った。この目的は、当初のスケジュールでいくと、12月市議会に南沢津保育園の条例廃止という議案を上程することになっていたが、八雲保育園の例で、「12月市議会では、園児の募集の段階で、どこが引き受けてくれるのかわからない。できれば、園児の募集の段階で移管先法人がはっきりしている方が保護者としては安心である。」ということがあったので、南沢津保育園では、本年9月市議会に議案上程をしたいという説明に伺った。その中で、「なぜ民営化するのか。」というようなご質問があった。これについては、新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針の中の四つの基本的な考え方をご説明した。二点目が、「八雲保育園の民営化後の第三者評価の評価を受けた後に移管することで、考え直すことはできないのか。なぜ、民営化を急ぐのか。」というようなご質問であった。これについては、今までの民営化への検討のプロセスをご説明した。「住民説明会での状況とか、あるいはそういうものを踏まえて基本方針を作り、そういう経過を経て、市議会において八雲保育園の廃止条例の議決を昨年12月にいただいたわけであるが、この議決における市議会の議論の中に、前提として、基本方針どおり4園を民営化するというような方針を踏まえて八雲保育園の廃止条例が議決されたものと理解しています。」というふうにお答えした。それと、「20年4月から民営化された八雲保育園がスタートするが、それと同時期に南沢津保育園の三者懇談会がスタートするというので、八雲保育園の民営化の実態を検証しながら、不都合があれば、随時、南沢津保育園の三者懇談会の方に反映させていくことができる。つまり同時並行で進めることができる。また、この6月市議会で同様な質問があり、市の考えとしては予定どおり、当初の方針どおり進めていくということとを既に表明しているので、八雲保育園の第三者評価の評価後にという考え方は持っていません。」ということを申し上げた。三点目が、「保護者の納得が得られていないではないか。市の進め方は、最初に結論有りきで強引すぎる。」というような内容の話であった。これについても、「私どもとしては、可能な限りご理解をいただくということで進めている。ただ、100%の保護者の方の納得を得られなければ次のステップには進めないんだということでは、正直申しあげてハードルが高すぎる。物事には賛成の方も居られ、反対の方も居られる。賛否両論ある中で、できる限り市の方針を理解していただけるよう努力していきたい。説明要請があればいつでも説明に伺います。」という話をしている。また、「市は最初に決めて、そのことの繰り返しであって、このような反対とい

う声が市長に届いていないのではないか。スケジュールの変更決定権を持つ立場の人が来ていないのではないか。」との意見があった。これについても、「担当部長として、私が市長から任されて来ている。ただ、スケジュールを延期するという事については、先ほど説明したとおり6月市議会で表明しているの、このことについて、この場で変更しますよということにはなりません。」という話はしている。また、「全ての説明会の状況は、逐次、市長まで説明をし、新居浜市としての意思決定の手続きを踏まえて進めているので、市長に声が届いていないということはありません。」と説明した。その他いろいろな意見が出たが、おおよそこのような内容であった。なお、市会議員の皆様は、10人程度、もう少し居られたかもしれないが、傍聴にいられていた。

市長 　　ご苦労様でした。保育園民営化が公けになったのは確か平成17年6月頃で、説明会など回数的には十分にきちんとしていると思う。説明はこれからも十分していくが、予定どおり進めていくということをお願いしたい。

　　次に、経済部から2件連絡事項があるとのことなので、お願いする。

<経済部長>

2件あるが、まず1件目。市長が平成19年度施政方針で、本年度に重点的に取り組む4項目の一つとして、市内経済の持続的発展、「市力」の強化、「ものづくり・ひとづくり・立地づくり」を掲げているが、その中の「ひとづくり」、また「ものづくり」に密接に関係する大きな事案があったので報告したい。経済産業省が実施している「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」、中核人材育成事業と略しているが、この事業に東予産業創造センターが申請していた「先端企業複合集積地区を支える先進地製造プラントメンテナンス中核人材育成事業」が、全国から31件の応募があって、その内採択された19件の中で2番目、トップクラスの高評価で採択された。もうそろそろ、7月上旬から事業を開始するが、愛媛大学と住友化学との連携のもとで、本年度から2か年間、人材育成、つまり「ひとづくり」であるが、教育プログラムの改造を行うこととしている。人をつくれば、自動的にとは言えないが、「ものづくり」にも関連してくるので、「ものづくり・ひとづくり・立地づくり」の内、「ものづくり・ひとづくり」の二つは、このことにより大きく推進していけると考えている。「立地づくり」については、現在、愛媛県宅建協会新居浜支部に立地に係る紹介可能な物件リストの提供をお願いしており、近々に詳細が判明する又商工労政課でも独自の情報収集統合をすすめているが、これに基づいて、昨年、物件斡旋によりある鉄工所の域外流出を防いだように、斡旋システム(ソフト)による「立地づくり」を、新しい用地はなかなか造れないものである、ソフトによる「立地づくり」を進めていきたい。なお、この中核人材育成事業の採択については、四国通産局から来ている参事、それと商工労政課が、東予産業創造センターと十二分な協議を重ねたことを付け加えておく。

二つ目は、本年度の第1回庁議でお願いした社団法人新居浜市観光協会の会員入会の件である。おかげさまで、庁内で新規41名、OBや外郭団体、例えば文化体育振興事業団、社会福祉協議会等で新規10名、それと継続会員がそれぞれ44名、17名総合計112名ということで非常にいい成績を残すことができた。第1回庁議でお願いした時に「観光協会は財政難である。」と説明したが、十分とは言えないが、何とか1年間、体力をつけるだけのことはできた。また、市役所出身の新しい事務局長を迎え、これまで以上に強固な体制になっており、市民の市民による市民のため

の観光協会という性格が更に堅調になった。また、行政が中心になって、観光協会、商工会議所、物産協会が緊密な連携をとって協力をしていく共通理解体制が整った。皆さん、本当にご協力ありがとうございました。

市長 他に連絡事項はないか。選挙管理委員会事務局。

<選挙管理委員会事務局長> ご承知のことと思うが、参議院議員選挙の投票日が7月29日に決定した。当初の予定からは相違しているが、各部局においては、事務従事者の発令、投票所等の施設の借り上げなどにご協力をいただき、概ね順調に進んでいる。今後ともご協力のほどお願いしたい。

市長 他に連絡事項はないか。ないようなら、先ほど言ったが、水道局から本市の水事情について説明をお願いしたい。

<水道局長>

工業用水道は、ご存知のとおり、住友3社に、別子ダム、鹿森ダムから供給している。別子ダムについては、他市のダムと同様に例年に比べ貯水量が減っており、6月18日には33%になっていたが、それ以降の降雨で57%まで回復している。いわゆる、県、市、住友共電との三者協議において、その都度随時、貯水量を見ながら検討していくとしているが、今のところ、鹿森ダムからの取水を制限する必要はないとの見通しである。

上水道については、皆さん、「まあ大丈夫であろう。」という安心のもとにお話していることと思う。平成6年、17年、そして今年と非常な渇水に直面し、他市では減圧などの給水制限や取水制限等を行っているが、本市においてもご多聞にもれず、冬季の積雪不足、それ以降の少雨のため、通常の年に比べて、いわゆる地下水位が低下している。本市は21ヶ所の水源地井戸で水中ポンプを使用して取水しているが、そのポンプの位置は浅い所で7.8m、深い所では約40mと、各水源によって深さは異なっているが、平成17年に渇水対策本部を開いた当時と似通った地下水位の低下となっていた。その間一番厳しかったのが、3給水区の中で、川西給水区の城下水源、西高木水源の水位が下がると濁度が上昇するというので、何日かポンプを停止した。その間、警察署の南に整備した天神の木水源地を利用して何とかつないでいたが、ここ最近の雨で、現在は回復傾向にある。しかしながら、「絶対安心か。」と聞かれたら、ダムと違い目に見えないので何とも言えない。そこで、庶務担当会議でも報告したが、先週の6月28日にホームページで、市民の皆様へ水位の変動を知っていただくようにしており、その中でコメントを入れて節水の呼びかけをしているところである。公共施設については、適正な維持管理をしていただきたい。

また、ホームページは1日遅れとはなるが毎日更新しており、一応9月末まで、今年度は暫定的期間として掲載することとしている。また、降水量については、鹿森ダムの雨量計で測定したものを表示している。

市長 市民プールも多くの方が利用されている。「閉めるんですか。」と言った人がいたが、「いやいや、そんなことはありませんよ。」とお答えした。

水道局長 一応、大丈夫だと思う。

市長 他に、何か連絡事項等あるか。

駅前土地区画整理事業のマンションの移転補償問題についてであるが、報道のとおり

り被疑者が逮捕され、新たな段階に来ている。申しあげているとおり、これからも捜査に協力して、全容を解明して、公金を取り戻すということ、そして、既に公共事業損失補償審査会を作ったが、国や県のそのような会で我々の教訓をお話しして、全国でこのようことを防ぐような教訓になれば、我々が苦勞していることも役にたつのではないかというふうな考えでいく。職員の皆さんも、半年間ずっと聞き取りがあったから動揺はしていないと思うが、今までどおりの姿勢で進んでいくということにしていきたい。

7月は、まちづくり校区集会、そして参議院議員選挙の事務と、暑い中ご苦勞ですが、皆さんよろしく願います。

では、これで第4回庁議を終わる。